

藤沢市特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針

藤沢市は、特定個人情報の適正な取扱いの確保について全組織的な取組を行うため、以下の基本方針を定めます。

- 1 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、藤沢市個人情報の保護に関する条例及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等・地方公共団体等編）及び（事業者編）」を遵守し、特定個人情報の適正な取扱いを行います。
- 2 全職員の特定個人情報に関する意識レベルの向上を図るため、必要な研修を定期的、継続的に実施します。
- 3 「藤沢市特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」及び関係法令に反する行為に対しては、厳正に対処します。

2015年 7月23日

藤沢市長 鈴木 恒夫